## 復興交付金事業計画

計画名称	
	香取市復興交付金事業計画
計画策定主体	
	千葉県香取市
計画期間	
	平成24年度~平成27年度(4ヵ年)
計画区域	
	千葉県香取市全域(著しい被害のあった地域)

計画区域における震災による被害の状況

千葉県香取市は、東日本大震災により震度5強の揺れを記録し、過去に経験 したことのない大災害となりました。

大きな揺れが長く続いたことから、利根川沿岸・利根川以北の水田地帯、内陸部の埋め立て地などで約3,500ha、東京ドーム750個分という広大なエリアで液状化が発生、住宅地でも140haが液状化し、噴砂や地盤沈下、側方流動が起こり、家屋の沈下や傾き、道路の寸断、水道管破損による断水、下水道管の破損や泥の堆積など、市民生活に大きな影響を受けました。

また、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている歴史的町並みエリアでも歴史的建造物に多くの被害を受け、国指定史跡伊能忠敬旧宅をはじめ県指定文化財の指定を受けている全ての建造物が被災しました。

建物被害は、市域全体で、1月1日現在、6,000棟を超え、全壊が223棟、大規模半壊が1,098棟、半壊が1,393棟という非常に多くの世帯で甚大な被害を受けました。

道路被害は 550 件、河川被害は 19 件、急傾斜地被害は 1 件で、最大で 112 か所で通行止や片側通行となり、上水道では、管路の破損等により 19,768 世帯が断水し、全域の断水解消まで 1 か月以上の期間を要しました。公共下水道では 1,525 世帯に、農業集落排水で 255 世帯に影響がありました。

その他各種公共施設も被災し、学校施設では、小中学校施設、給食センターのほぼ全施設が被災し、消防施設でも栗源分遣所が使用不能となりました。市庁舎、市営住宅、保育所施設、老人ホームひまわり苑、水郷佐原水生植物園、北総斎場など様々な公共施設も被害を受けました。

本市の基幹産業である農業分野でも、利根川沿岸・利根川以北の水田地帯を中心に液状化が発生し、農地・農業用施設に非常に大きな被害を受けました。当初 2,500ha の水田で作付け不能となり、14,000 t の収量減が想定されましたが、緊急的な応急復旧により、作付け時期は大幅に遅れましたが、作付不能面積は 337.4ha、収量減は約 1,890 t、損害額が約 3.8 億円となっています。

## 液状化発生地区(市街地)の被害状況

市街地の発生区域では、泥水が吹き上げたことにより、住宅の傾斜のほ か、大きく沈下し、雨が降ると宅内に雨水が流入してしまう状況も発生し ています。

地区内の道路は、舗装面の崩壊のほか、場所により、沈下や隆起、幅員 の減少などが起こり、道路に埋設されている上下水道管路も破損が著しい 状況で、河川は、両側から押し潰され河道が狭まったり、河床が隆起して 流量が確保できない状況も発生しました。

また、液状化は、一度発生した場所は、再液状化する恐れもあり、原形 復旧では再度同様の被害が受ける可能性があり、地盤や住宅の再建、補修 等についても工法等が明確でなく、復興が進んでいない状況です。

上記のように、市内全域で甚大な被害を受けており、公共施設等の復旧を進 めると伴に、安心して暮らせえるまちとして復興を進める必要があります。

震災からの復興に関する目標

## 液状化発生地区(市街地)の復興

液状化が発生し、住宅や道路、河川、上下水道など各種施設に著しい被 害を受けた佐原地区、新島・北佐原地区、小見川地区、山田地区の住宅地 を、液状化をはじめとした災害に強く暮らしやすいまちとして復興する。

道路や上下水道等の公共施設と隣接宅地等の一体的な液状化対策を推進 することにより、被災地域の再液状化を抑制し、住みよく安心して暮らせ るまちづくりを推進する。

液状化地域の今後のまちづくりを進めるうえで最も基本となる液状化対 策の実施にあたり、ボーリング調査、被害状況の把握、モデル街区の選定、 公共施設と宅地の一体的対策の策定、液状化対策事業計画の策定を行う。

上記の取り組みを通じ震災からの復興を成し遂げ、安心で安全なまちとし て、さらなる発展を目指します。

対象事業 別紙

基金設置の有無・基金設置の時期

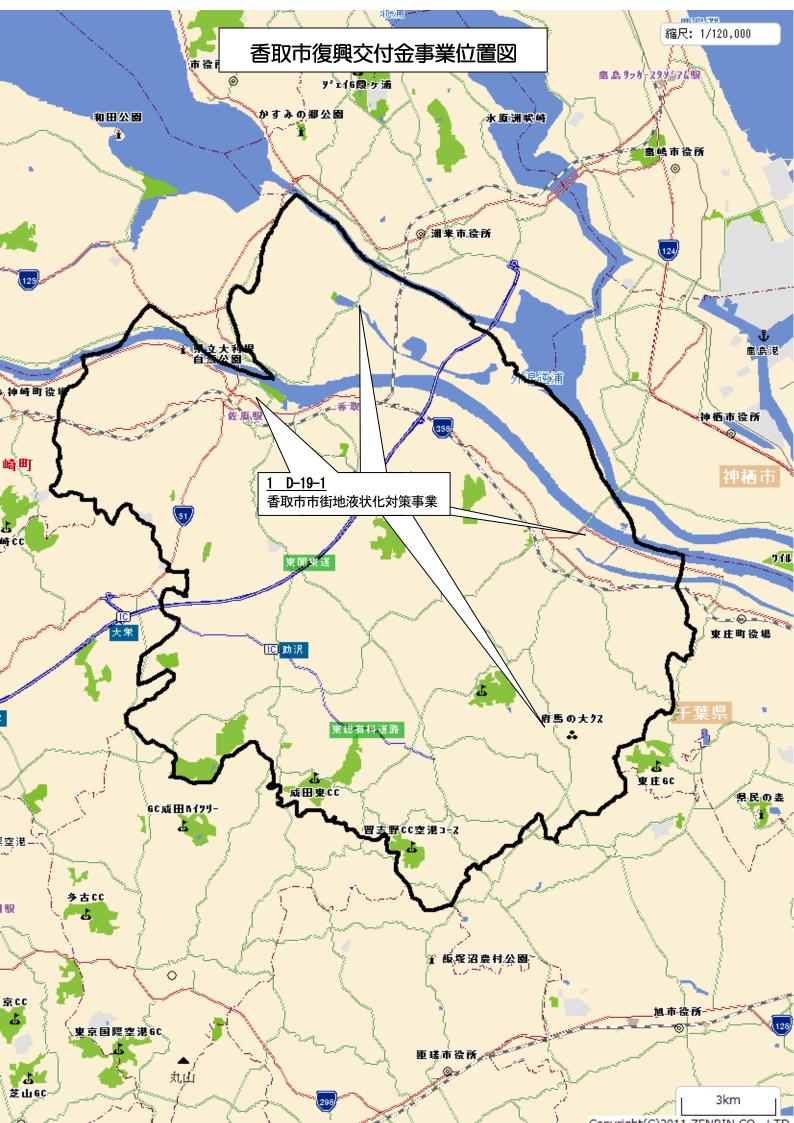
(基金設置主体: 香取市 )/ 無( )

(基金設置の時期: 平成24年3月)

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

### 東日本大震災一 香取市災害復興計画

(香取市HP公開済み:http://www.city.katori.lg.jp/02profile/plan/index\_023.html)



## 香取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(香取市交付分)

平成24年1月時点

(単位・千円)

	1										友	年度のなけが免事	<b>多</b> 那			1	(単位: 干円)
	事業(	の種類									12	十尺のスト列系手を	K P.				
No.	基幹事業	効果 促進 等	事業番号	事業名	(市町村名) 地区名 施設名	事業 実施 主体	交付期間	<b>并</b> 未長	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 滅じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業期間	総事業費	備考
1	0		D-19-1	香取市市街地液状化対策事業	(香取市) 佐原、新島·北佐原、小見川、山田 地区	香取市	H24~H25	110,000	110,000	0	70,000	40,000	0	0	H24~H25	110,000	現時点では、市街地液状化対策推進事業(公共施設と宅地の一体的な液状化対策工事)については不確定なため、液状化対策事業計画案作成事業のみとするが、今後、当該計画案作成過程で事業化が見込まれた場合は、事業期間等を変更し、事業費の要望をしたい。
_	1	1	ı	ı	1		合 計	110,000	110.000	0	70,000	40 000	0	0			u .

都道県名	千葉県	担当部局名	企画財政部 企画政策課	担当者氏名	小林 秀臣
市町村名	香取市	電話番号	0478-50-1206	メールアドレス	seisaku@city.katori.lg.jp

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

110.000

うち基幹事業

うち効果促進事業等

- (注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注)「事業期間」は、平成27年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成27年度以降も含めて記載をする。
- (注)「総事業費」は、「事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注)「各年度の交付対象事業費」は、過年度については、実績額を記載し、未到来年度については、見込み額を記載する。なお、基金を造成して事業を実施する場合には、各年度に基金を取り崩して実施する事業費(実績額・見込み額)を記載する。

(様式1-3①)

## 香取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(香取市交付分)個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	香取市市	5街地液状化対策事業							
事業番号	D-19	9 — 1		事業実施主体	香取市						
交付期間	平成 24	年度~平成 25	年度	総交付対象事業費	110,000(千円)						

## 事業概要

東日本大震災による地盤の液状化により著しい被害を受けた地域において、再液状化を抑制するため、道路・下水道等の公共施設と隣接宅地等の一体的な液状化対策を推進する。

(ボーリング調査、被害状況の把握、モデル街区の選定、公共施設と宅地の一体的対策の策定、 液状化対策事業計画の策定)

- 実施地区:佐原地区、新島・北佐原地区、小見川地区、山田地区
- ※香取市災害復興計画
  - P10 Ⅲ重点的課題 2 液状化対策に係る調査分析·実施と市民対応
  - P20 (方針) 液状化被害を受けた住宅所有者等に対しては、沈下や傾いた家屋の修復方法や工法等の情報をできるだけ早く提供できるよう国・県等の動向を注視するとともに、市独自の調査を進めていきます。
- ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

#### 東日本大震災の被害との関係

香取市においては、市内全域で約3,500 ヘクタールに及ぶ広大なエリアで液状化が発生し、住宅地でも約140ヘクタールが液状化し甚大な被害を受けた。液状化による建物被害は、2,745 棟にのぼり、道路や河川、水道、下水道等にも大きな被害を受けた

住宅地における液状化被害のあった区域において、市街地液状化対策事業を実施し、調査や事業計画の策定などを行う必要がある。

### 関連する災害復旧事業の概要

液状化区域では、道路、河川、上下水道など様々な施設が被災し、道路災害復旧事業や河川災害復旧事業、水道事業災害復旧事業、公共下水道災害復旧事業等を実施予定。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

	COS C SIZE TO SEE THE CHORSE
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連	性

## 香取市復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(香取市交付分)

省庁名: 国土交通省

※木様式は同一の交付担当まちが交付する事業等ごとに作成して下さい

/出仕 て

(*****	디시다	J—0)	文刊担目,	大臣が交付する事業等ご。	とに作成して	レタい								(単位:千円
	業の									当該年度(*)	1	年度間 (該当する場	調整額 合のみ記載)	
No.	基幹 / 事業 □	効果 促事 等	事業番号	事業名	(市町村 名) 地区名 施設名	事業 実施 主体	当該年度の 事業概要	基本 国費率 (a)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を滅じた額(c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場 合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考
1	0		D-19- 1	香取市市街地液状化対策 事業	(香取市) 佐原、新島・ 北佐原、小 見川、山田 地区	香取市	事業化への作業計画の策定、対象地域(モデル街区)の選定(第1次スクリーニング、第2次スクリーニング)	0.5	70,000	70,000	52,500			
								合計額	70,000	70,000	52,500			

都道県名	千葉県	担当部局名	企画財政部 企画政策課	担当者氏名	小林 秀臣
市町村名	香取市	電話番号	0478–50–1206	メールアドレス	seisaku@city.katori.lg.jp

- (注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)ー(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗に遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。
- (注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(\*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を滅じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

# 香取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等総括表

香取市交付分

平成24年1月時点 (単位:千円) 総交付対象事業費のうち 特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を滅じた額 各年度の交付対象事業費のうち交付金額(\*) 前年度末における 総交付金

		基幹事業	効果促進事業等	文刊 報	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	基金残高	
文部科学省所管事業											
					( )	( )	( )	( )	( )		
厚生労働省所管事業											
					( )	( )	( )	( )	( )		
農林水産省所管事業											
					( )	( )	( )	( )	( )		
国土交通省所管事業	110,000	110,000	0	82,500	0	52,500	30,000	0	0		
					( )	( )	( )	( )	( )		
環境省所管事業											
					( )	( )	( )	( )	( )		
合 計	110,000	110,000	0	82,500	0	52,500	30,000		C		
		②/①(≦35%)	0.00%								
知送旧夕 「		11 出知巨夕	面計功益 人面功學理						中東本でを	1	小廿禾円

都道県名	千葉県	担当部局名	企画財政部 企画政策課	担当者氏名	小林秀臣
市町村名	香取市	電話番号	0478-50-1206	メールアドレス	seisaku@city.katori.lg.jp

#### 千葉県交付分

平成24年1月時点 (単位·千円)

総交付対象事		寸対象事業費のうち 直県以外の者が負担する額を減じた額	総交付金 交付額	各年度の交付対象事業費のうち交付金額(*)					前年度末における	備考		
	基幹事業	効果促進事業等	ZITER	平成23年	F度	平成24年度	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	基金残高	
文部科学省所管事業												
				(	)	(	)	( )	( )	(	)	
厚生労働省所管事業												
				(	)	(	)	( )	( )	(	)	
農林水産省所管事業											0	
										(	)	
国土交通省所管事業												
				(	)	(	)	( )	( )	(	)	
環境省所管事業												
				(	)	(	)	( )	( )	(	)	
合 計	3	4										
	④/③(≦35%)					•	•		•	•		•

都道県名	担当部局名	担当者氏名	
市町村名	電話番号	メールアドレス	

制度要綱第2の2の4)の②を適用する場合			
⑤復興交付金事業計画に記載されたすべての基幹事業費のうち、特定市町 村又は特定都道県以外の者が負担する額を滅じた額(①+③)	(⑥復興交付金事業計画に記載されたすべての効果促進事業等のうち、 特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を滅じた額(②+ (④)	効果促進事業等の比率 ⑥/⑤(≦35%)	

- (注)「総交付対象事業費」「総交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額」「総交付金交付額」は計画期間全体を通した額を記載する。
- (注)「各年度の交付対象事業費のうち交付金額」は、過年度については、実績額を記載し、未到来年度については、見込み額を記載する。

総交付対象事業費

- (注)基金を造成して事業を実施する場合には、(\*)の欄には、過年度については、基金の取崩額を、未到来年度については、見込額を、())内については実際に交付された交付金額を記載する。
- (注)基金を造成して事業を実施する場合は、「前年度末における基金残高」を記載する。